

いわき市農業委員会第1回総会議事録

1 開催日時

令和3年7月8日(木) 14時00分から15時30分

2 開催場所

いわき市役所本庁舎 8階 第8会議室

3 出席者(35人)

(1) いわき市長 清水 敏男

(2) 来賓

いわき市議会 議長 大峯 英之

福島県いわき農林事務所 所長 岡部 広承

(3) 農業委員(24人)(五十音順)

1 石井英毅	11 四家誠	21 平田敬一
2 遠藤重和	12 志賀幸	22 蛭田元起
3 大竹公治	13 鈴木理	23 油座盛明
4 岡村泰典	14 鈴木義直	24 藁谷昭夫
5 菅野綾	15 田子耕一	
6 木田テイ子	16 中根まり子	
7 草野庄一	17 生田目祥明	
8 木幡仁一	18 新妻公二	
9 坂本和徳	19 新妻信夫	
10 佐川良平	20 箱崎寿正	

(2) 事務局(8人)

太 清光	事務局長
阿 部 伸夫	参事兼次長
小 川 仁一	主任主査兼農地調査係長
草 野 浩平	主任主査兼農政振興係長
府 川 将人	農地審査係長
黒 田 浩二	農地調査係 主査
金 成 聡司	農政振興係 主査
永久保 歩	農地審査係 事務主任

5 会議の概要

事務局
(阿部次長)

本日は、お忙しい中、いわき市農業委員会第1回総会に御参集を頂き、ありがとうございます。

定刻でございますので、お手元に配布のいわき市農業委員会第1回総会議案書1ページの総会次第に従いまして進めさせていただきます。

本日は、委員改選後に行われる最初の総会ですので、農業委員会等に関する法律第27条第1項ただし書の規定に基づき、市長が招集しております。

議事に先立ちまして、清水市長に御挨拶をお願いします。

清水市長

皆様、こんにちは。

第17期いわき市農業委員会第1回総会にあたりまして、一言御挨拶申し上げます。

皆様には、日頃より、本市における農地行政の推進、農業の振興と地域の発展に格別の御支援、御協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

また、去る7月5日、市議会の同意を得まして、皆様に辞令を交付させていただいたところであり、本日より第17期いわき市農業委員会として新たな活動を始めることとなりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

さて、本市の農業につきましては、農業従事者の減少、高齢化や担い手の不足などによる遊休農地の増加など、震災前からの課題に加え、原発事故の風評による農産物等の価格低迷、さらには、近年多発しております、大規模自然災害による生産量の減少や、新型コロナウイルスの感染拡大を背景とした社会活動の停滞による市場の縮小などの要因が複合的に絡み合い、その対策が急務となっております。

こうした中、平成28年の農業委員会等に関する法律の改正では、農業委員会の役割が明確化され、その最も重要な業務と致しまして、担い手への農地の集積、集約化、遊休農地の発生防止、解消や、新規参入の促進など、農地利用の最適化の促進が位置付けられたところであります。

農地は、食糧の重要な生産基盤であり、その効率的利用を通じた生産性向上などの観点から、農業委員の皆様が果たす役割は今後益々重要になるものと認識しております。

市といたしましても、多くの困難はあるものの、本市を取り巻く社会情勢の変化にも柔軟に対応し、多様な人、豊かな農産物、自然の魅力など、多面的な要素が調和した、持続可能な農業、農村を実

清水市長 現させ、次世代へと繋いでいくため、全力を挙げて取り組んで参りますので、皆様には、なお一層の御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びになりますが、委員各位の御健勝、御活躍を心から祈念致しまして挨拶と致します。

令和3年7月8日、いわき市長清水敏男。
本日は、総会おめでとうございます。

事務局 (阿部次長) 続きまして、いわき市議会議長大峯英之様より御祝辞を賜りたいと存じます。

大峯議長 皆さん、こんにちは。

本日、第17期いわき市農業委員会第1回総会が開催されるにあたり、いわき市議会を代表し、一言お祝いを申し上げます。

はじめに、新たな委員構成のもと、第1回総会が開催されますこと、心よりお慶び申し上げます。

また、農業委員に就任されました皆様におかれましては、本市の農業におきまして、生産力の向上と農業経営の合理化、更には担い手の育成など、積極的に活動されておりますことを、忠心より敬意を表します。

現在、農業を取り巻く環境は、農業従事者の高齢化や後継者不足、未だに拭いきれない風評被害、T P P問題など、課題が山積しており、非常に厳しい状況に直面しております。

これらの問題を少しでも解決し、持続可能な農業を実現していくためには、地域の農業のリーダーとして、けん引していただくなど、今後皆様方の活躍振りは益々大きくなっていくものと思っております。

また、従来からの農地に関わる問題は、個人の財産権と密接に関係しており、難しい事案も数多く発生することと思います。

どうか、皆様におかれましては、農業委員会の中で、公正かつ円滑な推進をお願いし、多くの課題の中で農地と担い手を守り、未来の農業の在り方を定め、本市農業の発展の為、なお一層の御尽力を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

結びに、農業委員会の益々の御発展と、本日御臨席の皆様の御健勝、並びに御活躍を祈念申し上げます、お祝いの言葉と致します。

本日は、誠におめでとうございます。

事務局 (阿部次長) ありがとうございます。

続きまして、福島県いわき農林事務所所長岡部広承様より御祝辞

事務局
(阿部次長)

を賜りたいと存じます。

岡部所長

第17期いわき市農業委員会第1回総会の開催にあたり、お祝いを申し上げます。

皆様には、日頃から農業委員会活動を通じて、地域農業の発展と振興に御尽力を頂き深く感謝申し上げます。

東日本大震災から10年余りが経過する中、いわき地方において、津波により甚大な被害を受けた沿岸部の農地のうち、ほ場の大区画化に取り組んでいた約250haの全ての農地で営農再開が可能となるなど、復興創生に向けた取組みが着実に進んでおります。

また、サンシャインいわきの特性を活かしたイチゴやトマトなどの生産拡大やベトナムへの梨の輸出、生産者の第三者認証GAPの取得など、様々な取組が大きな光となって、地域全体を更に輝かせております。

一方、一昨年度の令和元年東日本台風により甚大な被害のあった農地や農業用施設等については、令和3年度中に全ての復旧工事の完了を目指し、関係機関への支援を行っております。

さらには、農業者の高齢化と減少が進む中、地域農業を支える担い手への農地利用集積や集約化を図っていくことが喫緊の課題となっており、県では農地中間管理事業の積極的な推進を図っているところです。

このような中、本県農業の担い手の育成、確保に向けて、最前線で活躍される農業委員や農地利用最適化推進委員の皆様の役割は、益々重要となっております。

本日お集まりの皆様には、農地利用最適化推進委員の方々と十分な連携を図りながら、担い手への農地利用集積や集約化、遊休農地の発生防止と解消、さらには新規参入の促進に向けて御活躍いただけるものと期待しております。

県といたしましても、農地中間管理機構による農地の利用集積や新規参入者の受入体制の整備はもとより、県オリジナル品種の開発や第三者認証GAP取得日本一を目指す取組の推進など、本県農業の更なる発展に向けて全力で取り組んでまいりますので、皆様には、今後とも御理解と御協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

結びに、いわき市農業委員会の更なる発展と、御参会の皆様のお健勝、御活躍を心からお祈り致しまして、お祝いの言葉といたします。

事務局
(阿部次長) 市長並びに御来賓の皆様には、公務のため、ここで退席されますのでご了承ください。

(市長、来賓退席)

事務局
(阿部次長) 議事に入る前に、ここで、第17期いわき市農業委員会委員の御紹介を致します。

御名前をお呼びしますので、その場で御起立願います。

石井英毅様

遠藤重和様

大竹公治様

岡村泰典様

菅野綾様

木田レイ子様

草野庄一様

木幡仁一様

坂本和徳様

佐川良平様

四家誠様

志賀幸様

鈴木理様

鈴木義直様

田子耕一様

中根まり子様

生田目祥明様

新妻公二様

新妻信夫様

箱崎寿正様

平田敬一様

蛭田元起様

油座盛明様

藁谷昭夫様

続きまして、本日出席しております事務局職員を紹介いたします。

事務局長太清光です。

農政振興係長草野浩平です。

農地調査係長小川仁一です。

農地審査係長府川将人です。

最後に、本日司会を務めさせて頂いております、事務局次長阿部伸夫です。

事務局
(阿部次長)

なお、この他の職員につきましては、本日お配りしております職員配置図、及び事務分掌で御確認ください。

次に、次第の4、議事日程に入ります。

本日の総会は、委員改選後、最初に行われる総会ですので、会長を選出するまでの間、いわき市農業委員会総会会議規則第6条第2項の規定により、委員の最年長者が議長となるとされております。

最年長者は 鈴木理委員でございますので、鈴木委員に議長をお願い致します。

また、議長の補佐は、太事務局長が務めますので、御了承願います。

それでは、鈴木委員、仮議長席へ御移動願います。

仮議長
(鈴木委員)

只今御紹介を賜りました、委員の鈴木理でございます。

このような重要な会議の議長を務めるということで、大変緊張しております。

皆様の御協力を得ながら、会長が選出されるまでの間、仮議長を務めさせて頂きたいと存じますので、よろしくお願い致します。

それでは、これより議事に入ります。

現在の委員の出席状況を報告致します。

委員定数24名中、出席者24名であります。

これは、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定の過半数を超えております。

本日の会議は成立致します。

次に、いわき市農業委員会総会会議規則第7条の規定により、開会、閉会は議長が宣告することとなっておりますので、宣告致します。

只今より、第17期いわき市農業委員会第1回総会を開会致します。

次に、議事進行上、議長が仮議席の指定を致します。

仮議席は、只今ご着席の議席と致します。

なお、これから発言される方は、テーブル右上に表示されている議席番号と氏名を名乗ってから、御発言はすべて挙手をもってお願い致します。

それでは、日程第1、選挙第1号会長の互選について上程致します。

事務局の説明を求めます。

事務局
(草野係長)

議案書の2ページをお開き願います。

【選挙第1号を朗読し、上程事項を説明】

農業委員会等に関する法律第5条の規定により、農業委員会に会

事務局
(草野係長)

長を置くこととなっており、会長は委員が互選した者をもって充てると規定されております。

互選とは、相互に選挙を行う方法であり、投票によって行うことが原則とされております。

ここでいう相互に選挙を行う方法とは、公職選挙法に基づく選挙のように立候補者に対し投票を行う方法ではなく、候補者を限定せず、農業委員24名全員が候補者となり委員全員が投票を行う方法であります。

最終的に、この投票の結果に基づき、最も獲得票の多い方を会長として選出する旨の議決を経て会長が決定します。

ただし、選挙による方法によらず、地方自治法第118条の規定を準用し、指名推選の方法をとることも可能です。

指名推選の方法を用いる場合においては、指名された者をもって会長と定めるべきかどうか総会に諮り、委員全員の同意をもって会長が決定します。

なお、指名推選によって決定する方法において2名以上の方が推選された場合には、委員全員の同意の要件が満たせないことから、指名推選の方法はとることができず、24名全員を候補者とする選挙により選出することになります。

まずは、選出方法について、御審議願います。

私からの説明は以上です。

仮議長
(鈴木委員)

只今の事務局の説明では、会長は委員の互選によるとされており、互選の方法は委員の選挙による方法、指名推選による方法、この二とおりをもって選任をする規程であります。

いずれかの方法について、皆様の御意見を伺います。

24番
藁谷委員

議席番号24番、藁谷昭夫です。

指名推薦による方法が良いと考えます。

以上です。

仮議長
(鈴木委員)

指名推薦によって選出との意見がありましたが、これに御異議はございませんか。

15番
田子委員

議席番号15番、田子耕一です。

私は、今回は初めて農業委員を拝命致しました。

それで、こちらの議事の運営の仕方が全く分からないという立場の意見ですので、皆様には御不快な思いをさせるかもしれませんが、一個人の意見としてお受けいただければと思います。

15番
田子委員

今日の農業というのは、これまで私たちがやって参りました古い形態での農業ではもはや立ち行かないというのが皆さん御存知のとおりです。

そして、これから若い人達が担っていく農業というのは、例えば農業保険法の改正や肥料法改正に見られるように、国としても企業的経営を望んでいる、あるいはそれを目指している、そういう中で農業委員会の運営になろうかと思えます。

そういう意味では、旧態依然とした農業者の在り方、その中で農業委員会の運営というのは中々時代遅れになってしまうのではないかと危惧するのであります。

そういう立場から、農業委員会のリーダーは、むしろより若い方に担っていただきたい。

勿論今回は、皆さんがこれまでの実績のある方に、私は何の異議もございません。

ただ、今後会長を選ぶにあたっては、例えば、今の年代であれば60代前半の方よりも若い方を中心として選んでいただきたいというのが、私の意見であります。

以上です。

仮議長
(鈴木委員)

田子委員、ですので、只今は、選挙による方法が良いか、氏名推薦の方法が良いか、御意見を伺っておりました。

どちらの方法が良いとお考えですか。

-発言無し-

仮議長
(鈴木委員)

それでは、只今は、指名推薦の方法という提案がございました。改めて、お諮り致しますが、指名推薦の方法によって選出することに御異議ございませんか。

-異議無しとの声有り-

仮議長
(鈴木委員)

他に御異議がないようですので、改めて、指名推薦の方法によって選出することについて、賛成される方の起立を求めます。

-全員起立-

仮議長
(鈴木委員)

ありがとうございました。
只今は、指名推薦の方法により会長選出をするという御意見が、私を除く23名全員の賛同を得ましたことを確認致します。

仮議長
(鈴木委員) それでは、改めてお諮りを致します。
指名推選ということでございますので、皆様から、どなたを指名するか発言願います。

24番
藁谷委員 議席番号24番、藁谷昭夫です。
草野庄一委員を会長と推薦致します。

仮議長
(鈴木委員) 只今は、草野庄一委員を会長に推薦するという御意見でございます。
その他、ございますか。

-意見無し-

仮議長
(鈴木委員) それでは、皆様方にお諮り致します。
会長に草野庄一委員を推薦するということに賛同の方の起立を求めます。

-全員起立-

仮議長
(鈴木委員) ありがとうございます。
只今、草野庄一委員を会長に推薦するというお考えの方、私を除く23名全員の意思を確認致しました。
よって、草野庄一委員を会長に推薦致します。
改めて、草野庄一委員を会長と選出することをお諮り致します。
草野庄一委員を会長とすることに御異議ございませんか。

-異議無しとの声有り-

仮議長
(鈴木委員) 御異議無しと認め、草野庄一委員を会長と決定致します。
次に、日程第2、会長職務代理者の互選について上程致します。
事務局の説明を求めます。

事務局
(草野係長) 議案書の3ページをお開き願います。
【選挙第2号を朗読し、上程事項を説明】
農業委員会等に関する法律第5条の規定により、農業委員会に会長職務代理者を置くこととなっており、会長と同様、委員の互選により決定することとなります。
互選とは、相互に選挙を行う方法であり、投票によって行うことが原則とされております。

事務局
(草野係長)

ここでいう相互に選挙を行う方法とは、公職選挙法に基づく選挙のように立候補者に対し投票を行う方法ではなく、候補者を限定せず、先程会長に決定した草野庄一委員を除く農業委員23名が候補者となり、委員全員が投票を行う方法であります。

最終的に、この投票の結果に基づき、最も獲得票の多い方を会長職務代理者として選出する旨の議決を経て、会長職務代理者が決定します。

ただし、選挙による方法によらず、地方自治法第118条の規定を準用し、指名推選の方法をとることも可能です。

指名推選の方法を用いる場合においては、指名された者をもって会長職務代理者と定めるべきかどうか総会に諮り、委員全員の同意をもって会長が決定します。

なお、指名推選によって決定する方法において2名以上の方が推選された場合には、委員全員の同意の要件が満たせないことから、指名推選の方法はとることができず、草野庄一委員を除く23名を候補者とする選挙により選出することになります。

まずは、選出方法について、御審議願います。

私からの説明は以上です。

仮議長
(鈴木委員)

只今の事務局の説明では、会長職務代理者は委員の互選によるとされており、互選の方法は委員の選挙による方法、指名推選による方法、この二通りをもって選任をする規程であります。

いずれかの方法について、皆様の御意見を伺います。

10番
佐川委員

議席番号10番、佐川良平です。

指名推選による方法でお願いします。

以上です。

仮議長
(鈴木委員)

只今は、指名推選による選出という御意見でございました。

その他、皆様方から御意見はございますか。

-意見無し-

仮議長
(鈴木委員)

それでは、確認を致します。

会長職務代理者の選出方法については、指名推選による選出の方法で行うということで、異議無しの方の御起立を求めます。

-全員起立-

仮議長
(鈴木委員) ありがとうございます。
只今、仮議長を除く23名の方が、指名推選の方法で選出するという
ことに賛同致しましたので、指名推選により互選に入って参ります。
それでは、指名をお願い致します。

10番
佐川委員 議席番号10番、佐川良平です。
会長職務代理者には、第16期いわき市農業委員会において会長職務代理者
を務められ、会長の補佐役として経験を積まれてきた、蛭田元起委員を推薦
致します。
以上です。

仮議長
(鈴木委員) 只今は、蛭田元起委員を会長職務代理者に推薦するという意見で
ございました。
その他に、委員の皆様から御意見はございますか。

-意見無し-

仮議長
(鈴木委員) それでは、皆様方にお諮り致します。
会長職務代理者に蛭田元起委員を推薦するという事に賛同の方
の起立を求めます。

-全員起立-

仮議長
(鈴木委員) ありがとうございます。
只今、蛭田元起委員を会長に推薦するというお考えの方、私を除く
23名全員の意思を確認致しました。
よって、蛭田元起委員を会長職務代理者に推薦致します。
改めて、蛭田元起委員を会長職務代理者に選出することをお諮り
致します。
蛭田元起委員を会長職務代理者とする事に御異議ございませんか。

-異議無しとの声有り-

仮議長
(鈴木委員) 御異議無しと認め、蛭田元起委員を会長職務代理者と決定致しま
す。
それでは、只今のとおり、会長及び会長職務代理者が決定しました
ので、お二人から御挨拶をいただきたいと思っております。

草野会長

いわき市農業委員会の会長に互選いただきました、草野庄一です。第16期に引き続いての任期ということで、重責に身の引き締まる思いですが、委員の皆様への今後の御支援、御協力の基で、責務を全うすべく、全力を傾注して参る所存でございます。

何卒、よろしくお願い致します。

思い起こせば、3年前、7月9日に第16期の第1回総会がございまして、その席上、前任者の鈴木理会長の後を引き継いで、会長職を3年間務めさせていただきました。

鈴木理前会長におかれましては、現在、福島県農業会議の代表理事会長として、前任の太田会長の後を継いで、肝入りで会長を務めております。

その鈴木理県会長が、いわき市農用委員会では3期、その内1期は福島第一原発の事故などで1年任期が伸びましたので10年間、会長を務められ、その後ということで、大変プレッシャーがございました。

また、農業委員会法の改正に伴い、新たにスタートを切った年でもありました。

私は、第10期から農業委員を務めさせていただいております。

その時の農業委員は、49名でこれは公職選挙法で各方部から選ばれた方が農業委員となっていました。

遡れば、昭和47年にいわき市が合併された年に、第1回いわき市農業委員が選出されておりその時の人数が65名と記されております。

その都度、現状に合わせて減少しているのであります。

3年前は農業委員が24名、農地利用最適化推進委員が32名と、合わせると56名の大所帯になったわけです。

国が、改正したのはいいのですが、中々実態がそぐわない委員会が県内にもあります。

ただ、いわき市農業委員会は、3年前から農業委員と農地利用最適化推進委員の業務をある程度明確に分ける中で、各委員が一所懸命努力し、3年間の実績が積める状況にあります。

最初の船出としては、非常に不安定で、将来的にはこの体制でうまくやれるのだろうかという不安もありましたが、農地利用最適化推進委員におきましては、各地区から手を挙げていただいた方で、農地の利用状況調査や、農地利用意向調査を継続して進行中であります。

我々農業委員においては、常日頃の許認可の業務の他に、車の両輪である、農地利用最適化推進委員と協力して業務を進めていくためには、コミュニケーションが非常に大切であると認識しています。

草野会長

ここ2年はコロナ禍で、全員が集まる会議を開く機会が少なく、会長である私としても、忸怩たる思いであります。

私が、ここに立っているということについては、田子委員からの話もあったとおり、当然若返りも必要であると考えております。

そういう、御意見も感じながら、この席に立っております。

これまでも、今まで農業がこれでいいのか、農業委員の職務がこれでいいのか、自問自答の繰り返しでありました。

私は、これからの3年が一番大切だと感じております。

ある程度の基盤ができた中で、いわき型の農業委員、農地利用最適化推進委員の活動の実績が問われますし、やればその実績が上がるというのが体で感じてきている。

第17期でも10名の方が入れ替わっておりますが、私の所信で述べておきたいのは、農業委員になった職務とは何かを考えていただきたいと思っております。

以前は、地域で手を挙げても、地域の方に同意されなければ、中々農業委員にはなれなかった。

地域で推薦してくれた方の重きものを背負っている。

それと同等に、今回、農業委員となった我々においても、手を挙げて選ばれなかった方もいるということ念頭に置けば、3年間の業務を一所懸命やるというのが大切であろうと思っております。

そうしますと、日頃の業務は勿論ですが、総会などへの出席も、私の口から言う事ではありませんが、義務として当然のことと頭に置いていただきたいと思っております。

仕事をしている方も多いと思っておりますが、農業委員会の活動は優先順位としては重いということ自覚しながら、進めていただきたいし、私も会長として頑張りますので協力いただきと考えています。

それから、農業委員会発足50周年を令和4年に迎えることとなります。

前期から、その準備を進めておりますが、令和3年から4年にかけて本格的な準備に入ります。

私も偶然の巡り合わせか、30周年にも関わりました。

ちょうど、私が入った第10期の年でした。

大きな節目となりますので、何としても成功させたい、そういった思いを持っておりました。

機を見てせざるは勇なきなりという言葉があるように、コロナ禍のような火急の事態ですが、志を高く持って、全力を尽くす所存でございますので、委員の皆様のご更なる御理解と御協力をお願い申し上げます。

3年間よろしくお願い致します。

-拍手-

蛭田職代

第17期いわき市農業委員会の会長職務代理者に承認をいただきました蛭田元起です。

就任にあたっての私の想いは、職責を果たす、この1点でございます。

これについては、最優先事項として3年間当たって参りたいと考えております。

新しい方が10名、農業委員になられましたが、10名の方が去っていったわけであります。

その中の一人の方が、昔の農業委員会は楽しかったというような言葉を残していかれました。

私は、この言葉が妙に心に引っかかっており、昔の農業委員会を知る人間として、これはいかんなと思いをもちました。

コロナ禍で以前のような活動は難しいですが、農業委員会は少しでも皆さんが少しでも楽しいと思えることも感じてもらわないといけないなと思いました。

会長職務代理者は、農業委員会の役員であります。

私の立場上、総会では中々発言はしませんが、今後は役員会で皆さんの立場に立った発言はしていきたいと考えております。

私は、会長より1歳若い年齢ではありますが、この中では年寄りの方であります。

しかし、若い方に負けない気持ちでやって行きたいと思えます。

どうぞ、よろしくお願い致します。

-拍手-

仮議長
(鈴木委員)

仮議長に戻ります。

両名から、決意を述べていただきました。

私も老婆心ながら一言申し上げさせていただきます。

浜通り13の農業委員会がございしますが、今年度7月15日に総会がございしますが、この浜通り農業委員会協議会の会長に、いわき市農業委員会会長が就くことになることが内定しております。

我々は、風評被害、風評払拭に大きな課題を抱えております。

この課題を、会長御一人にその責を負わせるものではありません。

いわき市農業委員会、ひいては農業委員が会長を盛り立て、浜通り農業委員会協議会が、農業振興のために一同になりその応援をすることが我々農業委員でありますので、その辺もひとつお含みいただきながらまずは、今年度スタートにあたって、お願いを致します。

仮議長
(鈴木委員) それでは、会長、会長職務代理者が決まりましたので、ここで、議長を会長に交代したいと思います。
長時間、ありがとうございました。

-拍手-

議長
(草野会長) それでは、いわき市農業委員会総会会議規則第6条第1項の規定により、会長が総会の議長となるとされておりますので、議長を務めさせていただきます。
次の議事に入る前に、事務局より発言を求められておりますので、これを許可します。

事務局
(草野係長) 事務局より皆さまにお願いがございます。
先程会長が決まりましたので、議案書の4ページ、議案第1号の最後に記載がございます、いわき市農業委員会会長のところに、会長名草野庄一と御記入をお願いします。

議長
(草野会長) それでは、次の議事に移ります。
日程第3総会議席の決定について、事務局の説明を求めます。

事務局
(草野係長) いわき市農業委員会総会会議規則第5条第1項の規定により、委員の議席は、委員の任期満了による任命の後、最初に行なわれる総会においてくじで定めるとされております。

議長
(草野会長) 只今、事務局説明のとおり総会議席はくじで決めることになっております。
皆様にお諮りいたします。くじを引く順番は、仮議席の番号順ということよろしいでしょうか。

-異議無しとの声有り-

議長
(草野会長) 御異議が無いようでありますので、くじを引く順番は、仮議席の番号順と致します。
それでは、仮議席番号1番の石井委員から順にくじを引いて頂きます。
事務局がくじを持ってお席に参ります。
くじを引きましたら、事務局で番号とお名前を確認致しますので、そのままお持ちください。
なお、くじの結果を整理するまで、暫時休議と致します。

-くじ引き-

議 長
(草野会長)

議事を再開致します。
事務局より、総会議席を報告願います。

事務局
(草野係長)

総会議席を、議席番号順に報告致します。
議席番号1番、木田テイ子委員。
議席番号2番、四家誠委員。
議席番号3番、志賀幸委員。
議席番号4番、草野庄一委員。
議席番号5番、田子耕一委員。
議席番号6番、藁谷昭夫委員。
議席番号7番、遠藤重和委員。
議席番号8番、佐川良平委員。
議席番号9番、油座盛明委員。
議席番号10番、岡村泰典委員。
議席番号11番、鈴木理委員。
議席番号12番、生田目祥明委員。
議席番号13番、菅野綾委員。
議席番号14番、石井英毅委員。
議席番号15番、新妻信夫委員。
議席番号16番、平田敬一委員。
議席番号17番、箱崎寿正委員。
議席番号18番、鈴木義直委員。
議席番号19番、中根まり子委員。
議席番号20番、坂本和徳委員。
議席番号21番、新妻公二委員。
議席番号22番、大竹公治委員。
議席番号23番、木幡仁一委員。
議席番号24番、蛭田元気委員。
以上です。

議 長
(草野会長)

只今、事務局報告のとおり総会議席が決定しました。
それでは、御自分の名札をお持ちになって、只今報告した御自分の
番号の議席に移動してください。
番号札は議席番号ですので、そのままにしておいてください。

-議席に移動-

議 長
(草野会長)

それでは、引き続き議事を進めます。
日程第4、議事録署名人の指名についてですが、いわき市農業委員会総会会議規則第24条第2項の規定により、議長が指名致します。
議席番号1番、木田テイ子委員
議席番号2番、四家誠委員
以上2名にお願い致します。
また、書記は事務局にお願いします。
なお、議事録については、平成21年1月23日付け農林水産省経営局長通知により、農業委員会は、総会等の終了後速やかに、市町村個人情報保護条例等に留意の上、その審議過程のすべてを、要約することなく、詳細に記した議事録を作成し、これを縦覧に供すること、とされております。
これにより、総会議事録の作成については、委員個人名と発言内容のすべてを記載する全文記録方式と致します。
また、作成した議事録については、いわき市のホームページにおいても、公表することになっておりますことを申し添えます。
次に、日程第5、議案第1号いわき市農地利用最適化推進委員の選任について上程致します。
事務局の説明を求めます。

事務局
(草野係長)

議案書4ページをお開き願います。
【議案第1号を朗読し、審議事項を説明】
説明致します。
農業委員会等に関する法律に基づき、農業委員会は、農地利用最適化推進委員を委嘱することとなっております。
農業委員が市内全域の農地について責任を負い、会議の場で発言し、議決権を行使するのに対し、農地利用最適化推進委員は、担当する区域の農地の利用状況調査等を通じ、担い手への農地利用の集積、集約化、遊休農地の発生防止、解消、新規参入の促進など、農地利用の最適化の推進のための現場活動を担う方でございます。
推進委員の公募につきましては、皆様、農業委員と同様、今年2月の1ヶ月間を期間とし募集した結果、定数32名に対し、33名の申込みがあったところであります。
前期第16期農業委員会におきまして、申込者全員を公正に評価し、その評価を踏まえまして、議案書5から6ページの名簿のとおり28名を候補者と致しました。
それでは、活動区域毎に、定数、氏名の順に読み上げを致します。
平1区は定数4名です。
木村茂様、富岡正治様、長瀬紘様、根本俊男様でございます。

事務局
(草野係長)

平2区は定数4名です。
四家功二様、四家喜則様、渡邊弘幸様の3名でございます。
小名浜、常磐地区は定数3名です。
菅野嘉晴様、竹原公一様、吉田忠夫様でございます。
勿来地区は定数5名です。
安島祐太郎様、櫛田耕平様、齋藤元明様、三戸進様、蛭田金治様
でございます。
内郷、好間、三和地区は定数4名でございます。
阿部克典様、松本正美様の2名でございます。
四倉、久之浜、大久地区は定数5名です。
愛川卓司様、岡田光男様、根本効様、古市邦男様の4名ござい
ます。
遠野、田人地区は定数4名です。
大竹保男様、折笠孝男様、蛭田壽子様、緑川利康様でございます。
小川、川前地区は定数3名です。
小川智様、白石保基様、矢内安宏様でございます。
以上、定数32名に対し28名でございます。
なお、候補者名簿の網掛け部分に関しましては、定数を満たせず
再募集が必要となる地区でございます。
再募集が必要となる地区につきましては、平2区が1名、内郷、
好間、三和地区が2名、四倉、久之浜、大久地区が1名となってお
ります。
再募集につきましては、明日7月9日から8月5日までを募集期
間として、8月23日開催の第3回総会での決定を予定しております
ので、御了承願います。
まず本日は、名簿に記載の候補者28名についての御審議、御承認
をお願いします。

議 長
(草野会長)

只今、事務局より説明がございましたが、委員の皆様より御質問
等ございますか。

-意見無しの声有り-

議 長
(草野会長)

御質問が無いようでありますので、お諮り致します。
議案第1号について、事務局説明のとおり承認することに御異議
ございませんか。

-異議無しの声有り-

議 長
(草野会長)

御異議が無いようでありますので、議案第1号については、事務局説明のとおり承認致します。

以上をもちまして、本日の日程は全て終了致しました。

これをもちまして第17期いわき市農業委員会第1回総会を閉会致します。